

平成 29 年度環境省調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

1. 共通的な取組

(1) 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化

・契約前自己チェックプロセスの導入

29 年 10 月 1 日以降に入札公告を行う案件のうち、前年度に「契約金額が 1,000 万円以上」「一者応札」「落札率が極端な高さ（99%以上）」であった案件について、契約前自己チェックプロセスを導入する旨を省内に通知し、複数者応札（競争性）の確保に努めた。

・アンケート調査の分析及び公表

アンケート調査結果等の分析を行い、第三者委員会にも報告、助言を受けるなどして、一者応札の原因等の把握に努めた。また、公共調達の改善に対する取組姿勢を見える化するために、分析結果を環境省ホームページで公表し、アンケート回収率向上を図ることでより一者応札の原因把握に努めた。（アンケート回収率は 28 年度末 45.2% から 29 年度上半期 63%へ向上。）

(2) 地方支分部局等における取組の推進

・共同調達の実施

近畿地方環境事務所については 29 年度から新たにコピー用紙の共同調達を実施することにより、共同調達を行わなかった場合の単価にて購入した場合と比較して、約 1.4 万円の削減^(注)が図られた。

(3) 電力調達、ガス調達の改善

・公共調達の支払事務の効率化

本省については一件ごとに小切手にて支払事務を行っていた電気料金 4 件について、地方支分部局等については電気料金 75 件及びガス料金 6 件についてクレジットカード決済による支払を実施し、事務の効率化に努めた。

2. 重点的な取組

(1) 参加者確認公募を実施することの妥当性確認

29 年度上半期は該当案件が無かった。

(2) 契約方式・価格の事後検証

本省及び地方支分部局等における工事・建設コンサルタント契約案件について、外部委員により構成される入札監視委員会を平成 29 年 7 月 14 日に開催し、平成 28 年度における工事等の契約について審査を受けた。

(3) インターネット取引（クレジットカード決済）を活用した調達の実施

本省については、在庫不足により調達が困難であった書籍 10 冊についてインターネット取引を活用することで、複数の店舗から迅速に調達が可能となり事務の効率化が図られた。

3. その他の取組

(1) 公告期間等の徹底

平成 28 年度に一者応札であった案件で平成 29 年度上半期に複数者が入札に参加した案件が本省で 8 件、地方支分部局等で 6 件あり、より契約が適正化されるとともに約 4,211 万円の削減^(注)が図られた。

(2) 事業者が準備にかかる時間を十分に確保できるよう留意した受注者の決定時期の設定

平成 28 年度に一者応札であった案件で平成 29 年度上半期に複数者が入札に参加した案件が本省で 5 件、地方支分部局等で 6 件あり、より契約が適正化されるとともに約 105,857 万円の削減^(注)が図られた。

(3) 仕様の明確化

平成 28 年度に一者応札であった案件で平成 29 年度上半期に複数者が入札に参加した案件が原子力規制庁で 2 件あり、より契約が適正化されるとともに約 819 万円の削減^(注)が図られた。

(注) 本年度契約額と昨年度契約額との差額(変動のあった単価差等は個別に考慮した上で算出)

重点的な取組、共通的な取組

平成29年度の調達改善計画									平成29年度環境省調達改善計画上半期自己評価結果								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
○	○	一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化	<p>・契約前自己チェックプロセスの導入 29年4月以降に入札を行う案件のうち、契約額が1,000万円以上で、かつ前年度「一者応札」「落札率が極端な高さ(99%以上)」であった全案件について、業務担当者による契約前自己チェックを行う。</p> <p>・アンケート調査の分析及び公表 昨年度に引き続き入札等説明会に参加したものの応募に至らなかった事業者に対するアンケート調査を実施し、業務担当者及び事業担当部局の会計担当者において改善策を検討するとともに、アンケート内容の調査結果を分析、公表することで調達改善の見える化を図る。</p>	前年度の取組状況を分析した結果、一者応札改善のについて、契約方式の妥当性についての確認プロセスを強化する余地が大きいと考えられたため。	A	H29	<p>・契約前自己チェックプロセスの導入 過去5年平均の100件程度(契約金額:約840億円程度)の一者応札が継続している調達について、業務担当者による契約前自己チェックを行うことで、職員の一者応札改善への意識を更に高めるとともに、競争性確保を図る。</p> <p>・アンケート調査の分析及び公表 公共調達の改善に対する取組姿勢を見える化することで、アンケート回収率向上を図り一者応札の原因把握に努める。</p>	30年3月まで	A	H29	<p>・契約前自己チェックプロセスの導入 29年10月1日以降に入札公告を行う案件のうち、前年度に「契約金額が1,000万円以上」「一者応札」「落札率が極端な高さ(99%以上)」であった案件について、契約前自己チェックプロセスを導入する旨を省内に通知し、複数者応札(競争性)の確保に努めた。</p> <p>・アンケート調査の分析及び公表 アンケート調査結果等の分析を行い、第三者委員会にも報告、助言を受けるなどして、一者応札の原因等の把握に努めた。公共調達の改善に対する取組姿勢を見える化するために分析結果を環境省ホームページで公表し、アンケート回収率向上を図ることでより一者応札の原因把握に努めた。</p>	A	<p>・アンケート調査の分析及び公表 アンケート調査について、事業者より下記のとおり回収ができた。(平成29年4月1日から9月30日まで)アンケート調査の回収:31件回収率:63%</p> <p>・アンケート調査の分析及び公表 アンケート調査の分析等を行うことで対外的な御意見に応えるとともに、契約前自己チェックを行うことで個別の案件について一者応札改善の余地を探し、調達コスト削減が図られた。</p>	<p>・契約前自己チェックプロセスの導入 H29.8</p> <p>・アンケート調査の分析及び公表 H29.4</p>	<p>・アンケート調査の分析及び公表 入札説明会を開催しない場合や入札説明会に一者しか参加しなかったケースの対策として、アンケートの対象を、現行の「入札・企画競争説明会に参加したものの応募に至らなかった事業者」から「入札・応募を検討したものの実施には入札・応募に至らなかった事業者」に広げる。</p>		
○		参加者確認公募を実施することの妥当性確認	<p>・内部委員による参加者確認公募実施の事前審査 業務担当職員による契約前自己チェック結果において参加者確認公募への移行が妥当と判断された全案件について、環境省会計担当及び政策評価担当で組織された契約委員会にて公告前に事前審査を行う。</p>	前年度の取組状況を分析した結果、一者応札改善のについて、契約方式の妥当性についての確認プロセスを強化する余地が大きいと考えられたため。	A	H29	一者応札が継続している調達の契約方式の妥当性の確認し、調達コスト削減を目指す。	30年3月まで	A	H29	該当案件無し。	A	-	随時	参加者確認公募方式による調達は、複数の参加希望者がいた場合は企画競争等を実施する必要があるため、業務開始予定日まで十分な時間的余裕を持っておくことが重要である。	引き続き効果や問題点について分析を行いながら取組を実施する。	
○		契約方式・価格の事後検証	<p>・外部委員による調達の事後検証 環境省で実施した調達案件について、その契約方式や価格の妥当性を外部有識者により組織された委員会において事後検証いただく。</p>	前年度の取組状況を分析した結果、一者応札改善のについて、契約方式の妥当性についての確認プロセスを強化する余地が大きいと考えられたため。	A	H29	一者応札が継続している調達の契約方式や価格の妥当性を確認し、調達コスト削減を目指す。	30年3月まで	A	H29	本省及び地方支分部局における工事・建設コンサルタント契約案件(以下「工事等」という。)について、外部委員により構成される入札監視委員会を平成29年7月14日に開催し、平成28年度における工事等の契約(247件:11,930万円)について審査を受けた。	A	-	H29.7	-	審議内容を次期計画に反映することにより、引き続き契約手続きの透明性及び公正性等の向上を図る。	
○		インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達の実施	書籍等を主な対象として、インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達を実施する。	計画的かつ効率的な予算の執行のためには、事務の効率化を図ることが必要不可欠と考えられるため。	A	H29	事務の効率化、コスト削減を図る。	30年3月まで	A	H29	(本省)書籍10冊についてインターネット取引を行った。	A	-	随時	官署によっては地元業者に配慮が必要な事情もあり、インターネット取引が適さない場合もある。	引き続き効果や問題点について分析を行いながら取組を実施する。	
	○	地方支分部局等における取組の推進	<p>・共同調達の実施 外部有識者による事後審査 外部有識者により組織された審査委員会を本省において開催し、契約の妥当性について事後検証いただく。</p>	△	B		<p>・共同調達の実施 調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ、204品目程度の共同調達を実施することで、事務の省力化及びスケールメリットによる廉価な調達を目指す。</p> <p>・外部有識者による事後審査 工事・建設コンサルタント業務について、概ね3件程度外部委員による事後審査を受けることで、調達ノウハウを収集し、調達改善を推進する。</p>	(共同調達の実施) 30年3月まで (外部有識者による事後審査) ・29年12月まで	B		<p>・共同調達の実施 共同調達の実施が可能な近隣機関が存在する地方支分部局等においても、費用対効果等に配慮しながら取組を実施した。</p> <p>・外部有識者による事後審査 本省及び地方支分部局における工事等について、外部委員により構成される入札監視委員会を平成29年7月14日に開催し、平成28年度における工事等の契約(247件:11,930万円)について審査を受けた。</p>	A	<p>・共同調達の実施 近畿地方環境事務所については29年度から新たにコピー用紙の共同調達を実施することにより、共同調達を行わなかった場合の単価にて購入した場合と比較して、約1.4万円の削減が図られた。</p> <p>・外部有識者による事後審査 契約方式の妥当性及び価格等の適切性を事後検証することで、調達の適切性、透明性及び競争性を確保するための取組を推進することに努めた。</p>	<p>・共同調達の実施 随時</p> <p>・外部有識者による事後審査 H29.7</p>	共同調達に適当な品目は取組済みである。	スケールメリットをいかした調達につながるよう、費用対効果を確保しながら引き続き取組を実施する。	

平成29年度の調達改善計画								平成29年度環境省調達改善計画上半期自己評価結果									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
	○	電力調達、ガス調達の改善	<p>・公共調達の支払事務の効率化 小切手又は現金払を原則行わず、クレジットカード決済による支払を実施する。</p> <p>・予定価格が少額などの理由により入札に付さない場合のコスト及び環境配慮の適切性確保</p>		A	H29 (一部H28)	<p>・公共調達の支払事務の効率化 事務の効率化、コスト削減を図る。</p> <p>・予定価格が少額などの理由により入札に付さない場合のコスト及び環境配慮の適切性確保 適切に電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示するとともに、二酸化炭素排出係数の低い小売電気事業者や再生可能エネルギーの導入割合の高い事業者等を選定して見積を徴収することで、コスト及び環境配慮の適切性を確保する。</p>	<p>・公共調達の支払事務の効率化 29年5月まで</p> <p>・予定価格が少額などの理由により入札に付さない場合のコスト及び環境配慮の適切性確保 通年</p>	A	H29 (一部H28)	<p>(本省) 小切手により支払いを行っていた4件の電気料金について、クレジットカード決済による支払を実施した。</p> <p>(地方支分部局等) 小切手により支払いを行っていた75件の電気料金、6件のガス料金について、クレジットカード決済による支払を実施した。</p>	A	—	<p>一件ごとに支払手続を行っていた少額の光熱料等について、クレジットカード決済によりまとめて支払いを行うことで事務の効率化が図られた。</p>	H29.5	—	引き続き取組を実施する。

その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があつた と判断した取組	取組の効果(び)のようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
クレジットカード決済の導入	新規	○	—	(本省) 一件ごとに小切手にて支払手続を行っていた水道料金について、クレジットカード決済による支払を実施したことで、事務の効率化が図られた。 (地方支分部局等) 一件ごとに小切手にて支払手続を行っていた水道料金に水道料金、電話料金及び放送受信料について、クレジットカード決済による支払を実施したことで、事務の効率化が図られた。
汎用的な物品・役務における共同調達等の有効活用	継続	—	—	—
公告期間等の徹底	継続	○	(本省) 平成28年度に一者応札であった案件で、平成29年度上半期に複数者が入札した案件が8件あり、より契約が適正化されるとともに、約1,725万円の削減(注)が図られた。 (地方支分部局等) 平成28年度に一者応札であった案件で、平成29年度上半期に複数者が入札した案件が6件あり、より契約が適正化されるとともに、約2,486万円の削減(注)が図られた。	—
競争参加資格要件の緩和	継続	—	—	—
公告等、入札説明書等のホームページへの掲載	継続	—	—	—
事業者が準備にかかる時間を十分に確保できるよう留意した受注者の決定時期の設定	継続	○	(本省) 平成28年度に一者応札であった案件で、平成29年度上半期に複数者が入札した案件が5件あり、より契約が適正化されるとともに、約331万円の削減(注)が図られた。 (地方支分部局等) 平成28年度に一者応札であった案件で、平成29年度上半期に複数者が入札した案件が6件あり、より契約が適正化されるとともに、約105,526万円の削減(注)が図られるた。	—
実績に関する得点が大半を占める等により特定の者が有利とならないよう留意した配点の設定	継続	—	—	—
提案書等の分量の適正化	継続	—	—	—
仕様の明確化	継続	○	(原子力規制庁) 平成28年度に一者応札であった案件で、平成29年度上半期に複数者が入札した案件が2件あり、より契約が適正化されるとともに、約819万円の削減(注)が図られた。	—
報告書等の積極的な開示	継続	—	—	—
適正な予定価格の設定(市場価格、過去に調達した類似案件事例等の情報収集・CIO補佐官からの助言の活用)	継続	—	—	—

(注)削減額は本年度契約額と昨年度契約額との差額(変動のあった単価差等は個別に配慮した上で算出)

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間:平成29年4月1日～平成29年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【環境省物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会 委員長 森島昭夫先生】 意見聴取日【平成29年11月13日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一者応札の的確な改善策について	○取組の効果が認められるが、単に一者応札の改善ということに着眼するのではなく、一者応札になった個別の要因を分析し、それぞれの案件ごとに、業務の質を念頭に置いた的確な調達に努めることが重要である。	○業務の質を維持しながら、一者応札となった要因について、引き続き個別案件ごとの原因分析及び対策の検討を行うとともに、一者応札が改善した案件について個別の改善策のフォローアップをすることで、よりの確な対策の分析を行う。

外部有識者の氏名・役職【環境省物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会 委員長代理 野村豊弘先生】 意見聴取日【平成29年11月15日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○随意契約の適切性について	○取組の効果が認められるが、やむを得ず随意契約や一者応札になった案件についても、その適正さを引き続き確認することが重要である。また、適正であった場合においても、落札率への影響について会計事務担当者が認識していく必要がある。 また、一者応札改善に向けた取組に対して担当部局による差異が生じないよう、組織全体として意識を高めることが重要である。	○引き続き契約前自己チェックを行うことで一者応札が継続している調達の契約方式の妥当性を確認し、参加者確認公募への移行が妥当と判断された案件については、公告前に事前審査を行うなど随意契約の適正さを確認する。また、調達改善に向けた研修を開催することで、引き続き調達改善を省全体として取り組んでいく啓もうを行う。